

広島県告示第三百三十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、保育士登録の手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成二十八年四月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者	名 称	社会福祉法人日本保育協会
住 所	住 所	東京都千代田区麴町一丁目 六番二号
委託をした年月日 (委託期間)	平成二八年四月一日 (平成二八年四月一日～ 平成二九年三月三十一日)	